

平成 30 年度 香南市産業振興計画

新規・拡充事業（案）

- 1 農業分野 . . . . . 1～3 ページ
- 2 水産業分野 . . . . . 4 ページ
- 3 商工業分野 . . . . . 5 ページ
- 4 住宅分野 . . . . . 6 ページ

## 農地耕作条件改善事業

新規・拡充

## 課題

基盤整備事業等で整備した施設が、老朽化に伴い更新時期に来ています。  
しかし、農業担い手も減少するなか、高額な費用負担を受益者で対応することは難しい状況であり、本事業採択に向け推進するが、受益関係者の同意手続の調整に日数を要することが課題。

## 目的・概要

## 農地耕作条件改善事業

農地の基盤整備を行い、多様なニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件を改善し、高収益作物への転換が図れる。

《地域内農地集積型》

○ 定率助成

農業用排水施設・暗渠排水などの改修。

実施要件

○ 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、または重点実施地区に指定が見込まれる区域。(これらを受益とする施設も対象)

○ 農地中間管理機構との連携概要を策定する。

下記の制度に取り組んでいる地区は、上記の実施要件に適用しているため、改修・改善が可能です。

## 多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に交付金を支払う。

## 中山間地域等直接支払制度

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農地を維持管理する協定を締結した活動を支援する。

## 取組内容

現在、東佐古地区（門田堰）の更新に伴う採択申請を進めています。その他2地区（曾我井堰・母代寺堰）についても併せて地元説明を行い調整に取り組んでいます。

東佐古地区の  
ファブリダム



## 農業大学校就学助成事業（案）

新規・拡充

## 目的・概要

卒業後に本市において就農する見込みである者に対し、農業の基本的な知識及び技術、並びに新たな技術及び経営感覚に優れた新規就農者の確保、育成を図るため、農業大学校の学費の1/2を支援するもの。

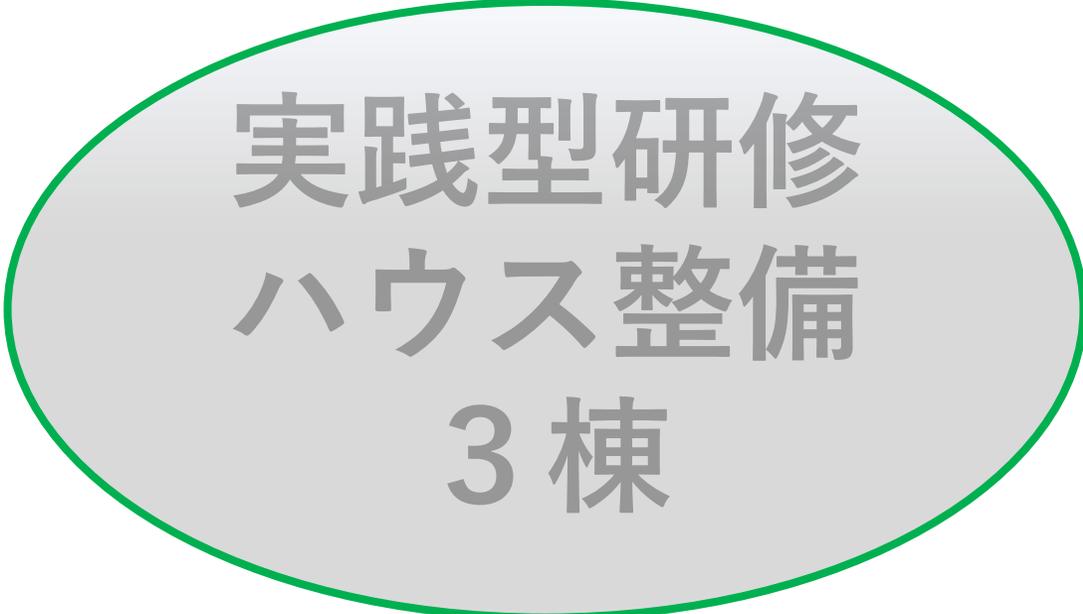
## 課題

・本市から農業大学校への入学者数が少ない。

## 取組内容（平成30年度の展開）

- ・農業大学校に通学する者に対し、学費の1/2を補助する。
- ・農業大学校への入学を推進するため、広報等で周知する。

# 【農林課】 (新規) 香南市実践型研修ハウス整備事業



**【事業目的】**  
農業を始める方が、「実践型研修ハウス」を利用することで初期投資を抑え経営の実績をつくることにより、新規ハウスの整備ができ、安定的に経営を始めることができる。

- ◎対象者**
- ・ 経営開始5年以内の新規就農者
  - ・ 準備型等による研修を修了し市内で就農予定の者

※JA、受入農家などの指導を受け、栽培技術の向上、収量増となり経営の安定に繋がる。



新規就農者の増加及び確保を図る。

★新規就農者（就農5年以内の方）に対するその他の支援制度

**【園芸用ハウス整備事業】**

- ◎園芸用ハウスの整備に対し補助金を交付し、農業経営の安定化を支援する制度。
- ・ 30年度より新規就農区分の補助率（市単分）を従来の1/6から1/3へ見直します。

**【香南市農業後継者推進事業】**

- ◎農業後継者の方が利用できる制度
- ・ 期間：最長2年間
  - ・ 補助金額：100万円/年

**【農業次世代人材投資事業】**

- ◎農業を始める方が利用できる制度
- ・ 経営開始型
  - ・ 期間：最長5年間
  - ・ 補助金額：年間150万円以内/年

# （新規）吉川漁港海岸堤防耐震調査事業

## 現 状

建設後約50年経過→老朽化

## 課 題

南海トラフで発生する地震は、  
今後30年以内の発生確率が  
70%程度まで上昇

地震、津波に対して、現況海  
岸堤防の機能が発揮できるか  
どうか不明。（未調査）

## 取組内容

吉川漁港海岸堤防

地盤調査  
耐震診断（FLIP解析）

地震によって海岸堤防がどの  
ように変化（沈下）するか調査  
し、今後はこの調査結果を用  
いて堤防の地震津波対策検討  
の基礎資料とする。



# 香南市産業人材育成事業

新規 **拡充**

## 目的・概要

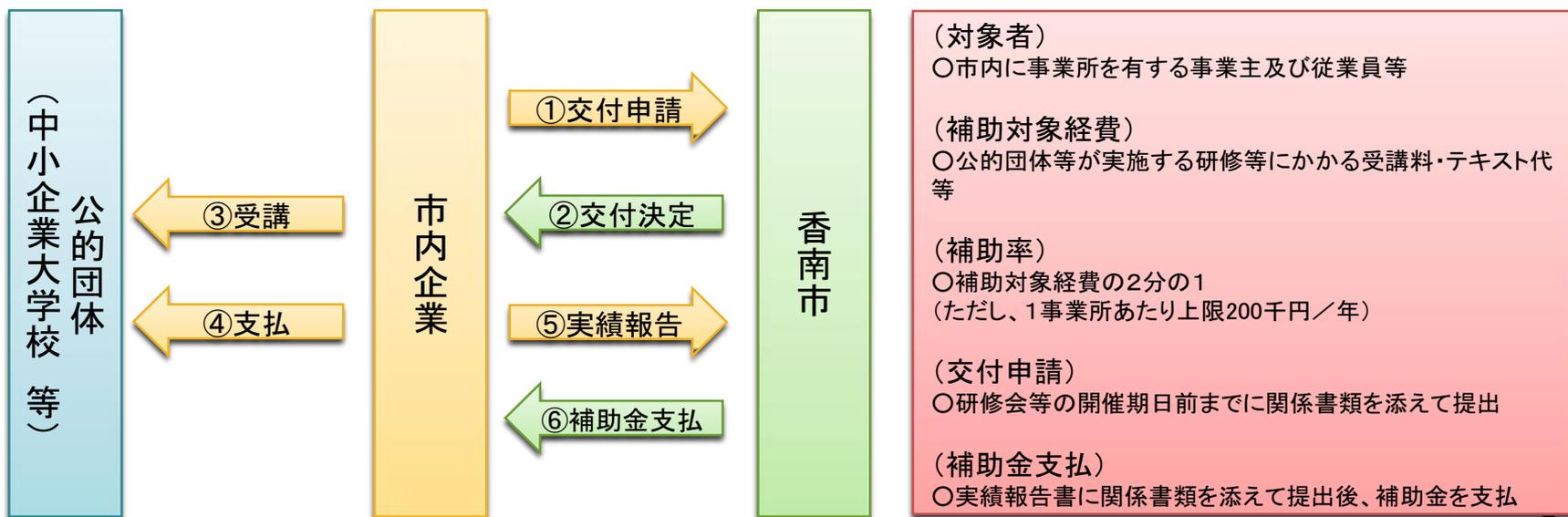
市内中小企業者または中小企業団体を担う人材育成を支援するため、研修会などに参加する経費の一部を補助するもの。

## 課題

民間企業等が実施する人材育成に係る研修等への参加は補助対象外となっており、中小企業等の人材育成に繋がる研修が限定され、事業の利用が少ない。

## 取組内容（平成30年度の展開）

「公的団体以外の法人が実施する研修等で市長が適当と認めるもの」を補助対象事業とし、事業の利用拡大に繋げる。



# （拡充メニュー案）香南市空き家改修事業費等補助金

## 目的

空き家の有効活用を通して市内への移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、香南市に定住しようとする移住者等に対して、空き家の荷物処分や耐震改修、リフォーム等に要する費用の一部を補助します。

## 内容

香南市ウエルカム移住・定住促進事業の拡充事業として、市内の空き家を移住するために活用する者、または移住者に貸し出す等のできる空き家の所有者に対して、空き家の耐震診断、耐震化(必須\*)、断熱改修、トイレの水洗化等の住宅性能向上のためのリフォーム費用、また、**畳の表替えやふすまの張り替え等小回りが効く軽微な修繕費用の一部を補助します**。補助要件として、「香南市空き家バンク」への登録を必須とし、5～10年以上は移住者の居住の用に供することとします。昭和56年5月31日以前に建築された(旧耐震基準)の空き家であれば、既存の耐震改修補助金(防災対策課)との併用が可能となります。新耐震基準以降の空き家であれば、リフォーム工事が可能に。

※市内全域の空き家バンク登録物件が対象

※補助限度額 1,824千円 (補助率10/10以内) (補助限度額内であれば自己負担ナシでリフォームが可能/財源内訳:国1/3 県1/3 市1/3)

※補助限度額 200千円 (補助率10/10以内) 利用者が県外移住者 (新耐震基準以降で耐震化の必要ない軽微な修繕が対象/財源内訳:県1/2 市1/2)

100千円 (補助率10/10以内) 利用者が市外移住者 (新耐震基準以降で耐震化の必要ない軽微な修繕が対象/財源内訳:市単独事業)

※補助限度額 200千円 (補助率1/2以内) 利用者が県外移住者 (空き家の荷物処分対象/財源内訳:県1/2 市1/2)

100千円 (補助率1/2以内) 利用者が市外移住者 (空き家の荷物処分対象/財源内訳:市単独事業)

## イメージ

